議案第６号

令和４年度東京都板橋区一般会計補正予算(第６号)

令和４年度東京都板橋区の一般会計補正予算(第６号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,660,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 260,418,000 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表　繰越明許費補正」による。

(債務負担行為)

第３条　地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第３表　債務負担行為」による。

(債務負担行為の補正)

第４条　債務負担行為の変更は、「第４表　債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第５条　特別区債の変更は、「第５表　特別区債補正」による。

令和５年２月１４日提出

東京都板橋区長
坂　本　　健

第１表

歳　入

歳　入　歳　出　予　算　補　正

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1　特別区税		48,029,476	1,704,117	49,733,593
	1　特別区民税	44,093,202	1,547,959	45,641,161
	2　軽自動車税	317,293	△24,044	293,249
	3　特別区たばこ税	3,618,527	180,202	3,798,729
3　利子割交付金		115,000	40,000	155,000
	1　利子割交付金	115,000	40,000	155,000
6　地方消費税交付金		10,600,000	2,400,000	13,000,000
	1　地方消費税交付金	10,600,000	2,400,000	13,000,000
9　地方特例交付金		458,000	△12,220	445,780
	1　地方特例交付金	458,000	△12,220	445,780
10　特別区交付金		71,200,000	5,495,538	76,695,538
	1　特別区財政調整交付金	71,200,000	5,495,538	76,695,538
12　分担金及び負担金		2,833,255	△23,656	2,809,599
	1　負担金	2,833,255	△23,656	2,809,599
13　使用料及び手数料		5,334,626	△99,901	5,234,725
	1　使用料	4,465,659	△65,357	4,400,302
	2　手数料	868,967	△34,544	834,423
14　国庫支出金		68,827,806	△5,589,504	63,238,302
	1　国庫負担金	50,544,275	△1,133,587	49,410,688

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
	2　国庫補助金	18,267,515	△4,455,835	13,811,680
	3　国庫委託金	16,016	△82	15,934
15　都支出金		23,956,299	△123,146	23,833,153
	1　都負担金	10,725,433	52,470	10,777,903
	2　都補助金	11,529,698	△131,849	11,397,849
	3　都委託金	1,701,168	△43,767	1,657,401
16　財産収入		208,863	159,870	368,733
	1　財産運用収入	208,429	155,509	363,938
	2　財産売払収入	434	4,361	4,795
17　寄附金		25,001	27,588	52,589
	1　寄附金	25,001	27,588	52,589
18　繰入金		4,347,342	752,732	5,100,074
	1　繰入金	4,347,342	752,732	5,100,074
20　諸収入		2,845,395	396,582	3,241,977
	1　延滞金加算金及び過料	88,627	△19,698	68,929
	2　特別区預金利子	313	69	382
	4　受託事業収入	621,802	56,091	677,893
	6　雑入	1,445,844	360,120	1,805,964
21　特別区債		1,667,000	△468,000	1,199,000

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
	1　特別区債	1,667,000	△468,000	1,199,000
歳　　入	合　　計	255,758,000	4,660,000	260,418,000

歳　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1　議会費		908,863	△11,784	897,079
	1　議会費	908,863	△11,784	897,079
2　総務費		21,093,550	△711,980	20,381,570
	1　政策経営費	4,678,118	△316,215	4,361,903
	2　総務管理費	8,218,894	△232,531	7,986,363
	3　徴税費	1,477,825	△82,758	1,395,067
	4　区民文化費	6,201,830	△28,861	6,172,969
	5　選挙費	377,961	△40,249	337,712
	6　監査委員費	138,922	△11,366	127,556
3　福祉費		147,471,557	△6,538,048	140,933,509
	1　社会福祉費	39,951,551	△2,390,259	37,561,292
	2　高齢福祉費	17,679,100	△601,579	17,077,521
	3　児童福祉費	54,234,054	△3,009,616	51,224,438
	4　生活保護費	35,606,852	△536,594	35,070,258
4　衛生費		18,182,417	△1,624,421	16,557,996
	1　保健所費	18,182,417	△1,624,421	16,557,996
5　資源環境費		9,141,487	△228,704	8,912,783
	1　環境管理費	739,268	△7,352	731,916
	2　資源管理費	2,357,999	△131,155	2,226,844
	3　収集処分費	6,044,220	△90,197	5,954,023

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
6　産業経済費		4,106,659	△183,294	3,923,365
	1　産業振興費	3,947,498	△149,056	3,798,442
	2　農業費	159,161	△34,238	124,923
7　土木費		19,889,387	△1,720,117	18,169,270
	1　土木管理費	1,982,124	△39,409	1,942,715
	2　道路河川費	3,853,015	△322,575	3,530,440
	3　緑化対策費	2,997,840	△265,462	2,732,378
	4　都市整備費	11,056,408	△1,092,671	9,963,737
8　教育費		27,437,803	8,418,270	35,856,073
	1　教育総務費	4,310,615	9,484,704	13,795,319
	2　小学校費	10,183,715	△673,936	9,509,779
	3　中学校費	4,584,995	△283,426	4,301,569
	4　幼稚園費	3,008,018	△139,682	2,868,336
	5　社会教育費	5,350,460	30,610	5,381,070
9　公債費		2,571,263	△3,342	2,567,921
	1　公債費	2,571,263	△3,342	2,567,921
10　諸支出金		4,655,014	7,263,420	11,918,434
	1　財政調整基金積立金	4,254,373	8,106	4,262,479
	2　減債基金積立金	306,390	△286	306,104

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
	3　公共施設等整備基金積立金	9,677	7,237,303	7,246,980
	4　いたばし応援基金積立金	25,023	18,745	43,768
	5　森林環境譲与税基金積立金	59,551	△448	59,103
歳　　出　　合　　計		255,758,000	4,660,000	260,418,000

第２表

繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 総務管理費	新河岸陸上競技場連絡通路整備設計	10,500
3 福祉費	1 社会福祉費	小豆沢福祉園冷暖房機取替等工事	58,520
7 土木費	4 都市整備費	上板橋駅南口駅前地区市街地再開発事業費補助	1,535,500
7 土木費	4 都市整備費	大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業費補助	140,822
8 教育費	2 小学校費	学校における感染症対策事業	13,227
8 教育費	3 中学校費	学校における感染症対策事業	5,211

第３表

債務負担行為

事項	期間	限度額
		千円
熊野地域センター屋上防水改修工事	令和５年度	14,520
向原ホール外壁改修・屋上防水工事	令和５年度	42,768
成増地域センター照明設備改修工事	令和５年度	14,201
加賀福祉園受変電設備等更新工事	令和５年度	37,917
とくまる福祉作業所冷暖房機取替工事	令和５年度	9,801
児童館・保育園・ベビールーム冷暖房機取替工事	令和５年度	126,901
児童館受変電設備更新工事	令和５年度	55,319
志村児童館換気設備更新工事	令和５年度	4,861
かないくぼ保育園トイレ改修工事	令和５年度	2,186
赤塚新町保育園幼児用シャワーパン設置工事	令和５年度	3,962
リサイクルプラザ冷暖房機取替工事	令和５年度	11,841
成増駅南口第3自転車駐車場解体工事	令和５年度	3,000
区道補修	令和５年度	440,000
公共下水道整備工事	令和５年度	74,000
赤塚第三中学校受変電設備等更新工事	令和５年度	66,550
大原生涯学習センター受変電設備等更新工事	令和５年度	44,894
八ケ岳荘給油設備改修工事	令和５年度	26,169
蓮根図書館受変電設備等更新工事	令和５年度	35,046

第４表

債務負担行為補正

事項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
		千円		千円
赤塚福祉園受変電設備等更新工事	令和5年度	59,193	令和5年度	88,000
徳丸福祉園受変電設備等更新工事	令和5年度	54,025	令和5年度	81,840

第５表

特　別　区　債　補　正

起債の目的		限度額		
		補正前の額	補正額	計
内訳	再開発	千円 468,000	千円 △ 468,000	千円 0
合計		1,667,000	△ 468,000	1,199,000
起債の方法		普通貸借または証券発行による。 証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を上欄限度額に加算した金額を限度額とする。 なお、当該年度において未発行のものがある場合には、翌年度において繰越発行できる。		
利率		５．０％以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）		
償還の方法		起債のときより据置期間を含めて３０年以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により償還年限を短縮し、繰上償還することもある。		